

建設キャリアアップシステム推進本部
15社における優良取組み事例集

2020年6月



建設キャリアアップシステム推進本部

目次

内容

I 個社における事業者・技能者登録に対する取組み事例	1
1. 五洋建設	1
2. 清水建設	2
3. 大成建設	3
4. 戸田建設	5
5. 西松建設	7
II CCUS 推進本部会社 15 社における取組み事例	8
1. 協力会社組織を通じた取組み	8
2. 登録現場単位での取組み	12
3. 体制整備に係る取組み	15
4. その他	19

■（一社）日本建設業連合会 建設キャリアアップシステム推進本部会社

安藤ハザマ、大林組、奥村組、鹿島建設、五洋建設、清水建設、大成建設、竹中工務店、東急建設、戸田建設、西松建設、長谷工コーポレーション、フジタ、前田建設工業、三井住友建設

1. 五洋建設

- (1) 各支店の社員および協力会社向けの説明会を開催
 - ・ 2018年7月 労務安全協議会（労安協）会員会社に働き方改革の説明会を開催
 - ・ 2019年2月 支店担当者向け説明会（現場登録方法等）
 - ・ 2019年3月 東京土木支店、四国支店の協力会社向け説明会を開催
 - ・ 2019年5月 名古屋支店の協力会社向け説明会
 - ・ 2019年6月 全支店安全大会で協力会社に説明
- (2) 優良職長制度
 - ・ 2020年度より、優良職長制度の認定要件に CCUS 技能者登録を追加。
- (3) 見積依頼条件書の様式改訂
 - ・ 2019年4月に見積依頼条件書の様式改定、CCUS の事業者登録と技能者登録を見積条件項目に追加。（未登録業者は速やかに登録手続きするよう依頼）
- (4) CCUS 登録状況調査
 - ・ 労安協会員企業（約 1,000 社）のメールリストを作成し、Web アンケートを実施。
 - ・ 支店毎に事業者登録、技能者登録状況を労安協会員会社にフィードバック、未登録会社に参加指導。
- (5) 部門横断の社内 WG（土木・建築・安全・総務）を全支店に設置
 - ・ 2014年 全支店にグリーンサイトWGを設置、本支店合同WGで普及推進を開始。
 - ・ 2017年 社会保険未加入対策もグリーンサイト社保 WG で対応。年 4 回の WG で徹底指導。
 - ・ 本社に社会保険加入推進センターを設置し、未加入業者を直接指導。
 - ・ 2018年 CCUS 対応もグリーンサイト社保WGと社会保険加入推進センターで対応。
 - ・ 2019年 全支店に CCUS 窓口担当者を設置、支店管轄業者の問合せ等に対応。
- (6) 新規入場時教育のアンケート様式改訂
 - ・ 新規入場時教育アンケートの自社様式、グリーンサイト様式に技能者登録の確認欄を追加。
- (7) 現場登録操作マニュアルを作成
 - ・ 現場契約情報登録、施工体制登録、作業員名簿登録等の操作マニュアルを作成、各支店の試行現場事前説明会の説明に使用。現場利用料の支払い方法等のシステム運用方法を制定、これらを社内掲示版で周知。
- (8) 安全衛生協議会で協力会社に積極要請
 - ・ 事業者登録、技能者登録推進に必要な情報（グリーンサイトと連携した技能者登録支援機能等）を安環だよりで協力会社に周知。
- (9) 登録目標の設定（労安協会員会社）
 - ・ 今年9月までに一次協力会社の事業者登録率 90%、二次以下 80%
 - ・ 今年9月までに技能者カード保有率 60%

2. 清水建設

- (1) 社内推進体制の整備・全社連携による施策展開
 - ・ 2018 年上期から本社関連部門（企画、調達、安全環境、情報システム等）を中心とした全社 CCUS 推進会議を設置・継続開催して、全社推進施策検討、展開を推進。
 - ・ 同時に、全国 14 支店に、CCUS 推進責任者 1 名、推進担当者 2 名を選任し、支店・営業所・作業所における推進体制を整備し、推進活動を展開。
 - ・ 全社連携体制による施策展開の他、役員会議等において経営トップから施策展開を指示。
- (2) 協力会社向けの説明会を開催
 - ・ 協力会社全国総会等で、経営トップが取組施策を直接周知し、登録促進を依頼。
 - ・ 支店においては支店・営業所の特別安全協議会等において支店長・営業所長が周知・依頼するとともに、CCUS への登録方法説明、登録申請書の配布を実施。作業所では作業所長が作業所特別安全協議会で周知・依頼。
 - ・ 全支店の調達窓口において、協力会社に CCUS 登録状況をヒアリングするとともに、備え置きの登録申請書を配布するなど日常的なフォローを実施。
- (3) CCUS サポートセンターの設置
 - ・ 全国の協力会社・所属技能者からの問合せや登録支援（電話・窓口支援、出張支援等）や作業所での運用サポート等を目的に本社に CCUS サポートセンターを設置、活動を展開（相談窓口の設置、専用電話・メールの設定）。
 - ・ 協力会社向けに、CCUS マニュアルの関係部分を抜粋した、事業者・技能者登録のための簡易マニュアルを作成、活用。
- (4) ポスター配布、当社独自の技能者用チラシの作成・配布
 - ・ ポスター 2 種（建設業振興基金チラシを活用。A2 版）を支店・営業所・作業所に配布（各 1,200 部）。
 - ・ 当社独自の技能者用チラシを作成し、作業所朝礼等で一斉配布（60,000 部）。
- (5) 見積依頼書（特記要項）の改訂、当社 HP を活用した周知・依頼
 - ・ 協力会社（1 次）に対し、自社及びその再下請負会社の CCUS 登録の積極推進を依頼する条項を追加。
 - ・ 当社 HP（協力会社向けページ）上で CCUS 推進を依頼（建設業振興基金 HP にもリンク）。
- (6) 目標の設定・修正
 - ・ 日建連ロードマップに準拠した当社ロードマップから前倒しした修正目標を再策定し、全社会議体において共有。
- (7) 実績管理による事業者・技能者登録の推進
 - ・ CCUS システムの閲覧・検索機能を活用し、事業者登録状況や作業所における就業履歴登録数等の実績管理を行い、未登録事業者や技能者登録が低調な協力会社に対し支店・作業所からの直接的な働きかけ、支援により登録を促進。
- (8) CCUS 社内 HP の開設
 - ・ 更なる活動促進のため、社内イントラネットに HP を開設（社内の取組み、推進状況や各種マニュアル等の情報を掲載し展開）

3. 大成建設

- (1) 安全大会等の場で事業者・技能者登録を要請
 - ・ 毎年1月の安全徹底大会と6月の安全推進大会で登録要請
2017年6月から実施（現在まで計6ターム）。延べ約40,000人が受講
安全徹底大会の出席者に配布する冊子『協力』に登録要請記事を掲載
- (2) 協力会社実務担当者向け登録説明会の実施
 - ・ 全国地区ごとに実務担当者向けに代行申請の方法等の登録実務を説明
これまで、2018年7月～、2019年2月～、2019年9月～の計3回
全国延べ112会場で、約7,000人が受講
- (3) 各支店指定現場におけるCCUS登録講習会開催
 - ・ 現場支援チームによる登録の直接指導・サポートを実施
2019年7月に専任1名、兼務3名の体制で支援チームを結成し、2020年3月末時点で40作業所381業者に個別説明実施済
 - ・ 技能者登録、事業者登録、施工体系登録など個別にパソコンを操作しながら説明
- (4) 作業所での災害防止協議会等にて事業者・技能者登録を要請
 - ・ 本社で作成した「CCUS技能者登録のお願い」等の「事業者向け教宣リーフレット」を全作業所の災害防止協議会で配布し、積極的な事業者・技能者登録を要請
 - ・ 「新規入場者教育実施報告」にCCUS登録情報を追加し、未登録者に登録要請
- (5) 工事下請負契約見積依頼時にCCUS事業者登録のお願い書を添付
 - ・ 総合調達システムで見積依頼時に全業者に対し、CCUS事業者登録のお願い書を添付
- (6) 協力会社向けCCUS登録申請ヘルプデスク開設
 - ・ 本社にヘルプデスクを設置し、協力会社からの問い合わせに対応
 - ・ 各支店安全・環境部を協力会社からの問合せ窓口を追加し、きめ細かく対応
 - ・ 登録が進んだ協力会社ヒアリングで得た登録推進の手法等も問合せ対応時に紹介
- (7) CCUS事業者・技能者登録状況調査
 - ・ 2018年から計5回、当社協力会社に対する事業者・技能者登録状況実態調査を実施
前2回は倉友会会員（約600社）、後3回は安全衛生環境協力会会員（約5,200社）対象
 - ・ 2020年2月から、毎月第三火曜日に事業者・技能者登録率の全作業所一斉調査を実施
- (8) 全社的にCCUS推進体制の整備
 - ・ 本社社内WG（安全・土木・建築・調達・経理・情報）の定期的開催と、Teamsによるリアルタイムな情報共有実施
 - ・ 2020年1月安全本部労務部内に、CCUS推進室を設置
 - ・ 全支店の安全・環境部、建築部、土木部にCCUS推進担当者を選任
 - ・ 各支店安全・環境部に、登録指導員を順次配置予定（協力会社の登録サポート強化）
- (9) CCUS社内ホームページ開設
 - ・ 当社社員向けにCCUS社内運用情報等を掲載し、社員意識向上と作業所運営を支援

(10) 更なる登録率向上の為の実施施策・実施検討中施策

- 登録済技能者の見える化（カード保有者のヘルメットに当社オリジナルステッカー及び振興基金シールを貼付）
- CCUS 普及・推進ポスター（当社オリジナル）を各作業所に掲示し、更に協力会社（約 5,000 社）に配布
- 作業所詰所等に設置されている TAISEI TV（当社独自の一括情報配信システム）に、ポスター画像等を放映
- モデル現場（国交省 4・日建連 1・当社独自 61）を選定し、好事例水平展開、課題対応
- モデル専門工事業者（本社 5 社・全 12 支店 4 社ずつ）を選定し、好事例水平展開、課題対応
- eラーニングを実施し、社員への啓発（2019 年・2020 年の 2 回実施）
- 本社・支店の安全 PT 時のチェック項目に、CCUS 実施状況を追加
- CCUS およびグリーンサイト連携した通門管理システムの全現場導入準備中

4. 戸田建設

- (1) 支店別社員・協力会社研修会の開催
過去3年間、各支店の社員・協力会・職種別部会等を対象にした研修会を継続的に開催
- (2) 協力会社事業者・技能者登録実態調査の実施（2019年1月～四半期ごと）
 - ① 各支店に（常時発注する）協力会社リスト（協力会・非協力会を分類、全国で約3,000社）を作成。
 - ② 上記リストには、各協力会社の担当者、メールアドレス等の項目をつけ、本社として一斉発送・回収が出来るようにした。
 - ③ 事業者登録については、事業者ID番号も記載させ、後日チェックできるようにした。
 - ④ 技能者登録に関しては、二次以下を含め概数データとなるが、現場登録数などとのチェックと各支店のチェックで確認する作業を今後進める。
 - ⑤ 各支店別の加入率（協力会・非協力会別）データを支店に通達し、支店行事である協力会総会・作業所災害防止協議会などで説明するよう指示した。（2019年6月ゼロ災パトロール時に聞き取り調査実施）。
 - ⑥ 2019年7月に行った実体調査からは、約3,000社の1社（1レコード）毎に進捗状況を確認できるようにし、それを各支店施工部門（特に購買部門）にデータを配信し、協力会社指導に活用する。
- (3) 事業者登録検索表の作成・配布
協力会社リスト（約3,000社）に事業者登録番号の項目欄を設け、会社名で検索できるようにし、作業所社員に配布した。
- (4) キャリアアップシステム実施要領の策定と標準見積もり要綱の改定
CCUS加入は、社会保険加入と同様であるという考え方のもと、積極的な協力会社に発注が優先されるよう「キャリアアップシステム実施要領」に明記した。また標準見積もり要綱にキャリアアップシステムの事業者登録・技能者登録の加入を明記し、発注部門の協力会社に対する指導と発注の優先を意識させている。
- (5) キャリアアップサポートセンターの開設
元請として支援できることを考え「キャリアアップサポートセンター」を2019年6月4日に開設し、質問・相談、研修会開催、パソコンを使った指導、代行登録を行っている（本社労務政策部とグリーンサイト、キャリアアップのノウハウを持つ専門業者と委託契約を結び活動をコラボしている）。
約10カ月経過し1,500件の代行登録の申し込みがあるが増加傾向にある。
- (6) 「キャリアアップサポートニュース」を随時一斉発刊
協力会社及び作業所（災害防止協議会資料等の為）に発行し、協力会社と社員に内容を周知させる。
- (7) 支店CCUSモデル作業所の選定
2020年3月に全支店において、支店CCUSモデル作業所（計49作業所：建土共）を選定し、2020年9月末までに「事業者登録・技能者登録：100%」を目標に推進活動を進める。また全支店にCCUSサポートチームを編成し、支店CCUSモデル作業所の事業者登録・技能者登録の推進をバックアップしていく。

(8) 支店 CCUS サポートチームの編成

全国 12 支店に平均 4 名程度のサポートチームを編成し、作業所災害防止協議会での講習会・指導会や社員指導会を開催し登録率アップと CCUS 機能の確実な実践などに繋げる。また、サポートチーム及び作業所社員に対して、CCUS 機能・操作をわかりやすくしたマニュアルを配布する。このサポートチームの当面の目標は 2020 年 9 月末までに、当社モデル現場 49 作業所を 100%達成させることにしている。

(9) 協力会社の CCUS 登録状況調査集計新システムの開発・導入

(2) で記載したシステムをバージョンアップさせるべく、2020 年 2～5 月にて調査集計システムを開発し、2020 年 5 月実施予定の第 5 回調査より新システムにて調査・集計を実施する。

(10) 目標の設定

- 戸田建設作業所に入場する建設技能工は、2021 年 3 月末までに「技能者カード」の登録を完了させなければならない。
- 利友会及びその協力会社（二次以下、一人親方を含む）は 2020 年 3 月末までに事業者登録を完了させること。
- 支店から提出された「協力会社リスト（利友会（※）以外を含む）」に記載されている企業は、その下請け（二次以下、一人親方）を含め、2020 年 9 月末までに事業者登録を完了させること。（※「利友会」とは戸田建設の協力会）
- 利友会会員直属の技能者登録を 2020 年 9 月末までに完了させること。
- 2020 年 3 月に決めた戸田建設の支店 CCUS モデル作業所（49 作業所）では、2020 年 9 月末までに「事業者登録・技能者登録：100%」にすること。

5. 西松建設

(1) 加入推進活動

- ① 2018年2月から、協力会会員会社に対する説明会、及び職員に対する研修会を開催、その後も継続。
- ② 過去3年間の外注取引会社に対して、事業者・技能者登録促進パンフレットを送付（約5,200社）。
- ③ 当社オリジナルの登録推進ポスター・チラシを作成。全現場で、詰所・休憩所への掲示、及び災害防止協議会開催時に協力会社へ配布。
- ④ 見積条件に、CCUSに関する項目を追加。
- ⑤ 注文書発行時に当社のCCUS推進・実行計画添付の継続。
- ⑥ 残工期が2019年4月以降の外注契約をピックアップし、未登録業社へ事業者・技能者登録を要請。
- ⑦ 新規取引業者に対して、当社の基本方針、取組姿勢、加入促進案内配布の継続。

(2) 事業者・技能者登録、CCUS全般支援

- ① 2018年4月からCCUS窓口として、地域ごとに当社担当者を決め対応。
- ② 振興基金が作成した登録手引きで、協力会社が分かりづらい点をヒアリングにより抽出し、注釈を入れた手引きを作成、協力会HPに掲載。
- ③ 本運用に際し、振興基金作成の膨大なマニュアルから、協力会社がやらなければならない事項が記載されている「章」を案内、及び研修会を開催。

(3) 実態調査（事業者・技能者登録を意識させる効果があった）

- ① 2018年11月に、2018年4月以降の外注取引業者、及び協力会会員会社へ事業者・技能者登録状況アンケートを実施（約2,300社）。
- ② 2019年4月に、協力会会員会社へ事業者・技能者登録状況アンケートを実施（約1,160社）。
- ③ 協力会会員会社に対するアンケート調査は今後も実施する。

(4) 現場支援

- ① 現場登録、施工体制登録は、CCUS窓口担当者が主体となり、現場と連携している（CCUS担当者はグリーンサイトの情報を活用）。
- ② 本運用に際し、全現場に機器の設置説明、建レコの操作説明、元請としてやることの講習会を開催。

Ⅱ CCUS 推進本部会社 15 社における取組み事例

1. 協力会社組織を通じた取組み

(1) 協力会社組織が集まる会合の場を通じた登録要請【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 15 社が実施。

「安全大会」や「協力会社組織の総会」等において登録要請を行っている。

【取組み事例】

- 毎年の安全大会、協力会社組織の総会において登録申請書類を配付し、登録を要請。
- 災害防止協議会加盟会社、協力会正会員に対し CCUS 運用方針、登録要請文書等を発信。
- 毎年全支店で開催される安全衛生推進大会、自社協力会社との意見交換の場等において、自社の導入計画の説明、登録の指導を実施。
- 安全推進大会において国交省担当者を招へいし、CCUS の目的、概要等を説明。
- 自社技能者データベースを活用した代行申請の促進。
- 過去 3 か年の外注取引業者に対して、事業者登録及び技能者登録要請を送付。
- 外注契約残工期が 2019 年 4 月以降の外注契約業者の事業者登録状況を CCUS にて把握し、事業者登録及び技能者登録を要請。

(2) 説明会の開催【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 12 社が実施。
支店や地区単位で「自社の活動計画」を説明するほか、「外部講師を招いた説明会」、「代行申請方法等の説明会」を行った社もある。

【取組み事例】

- 全国の各支店単位において協力会社向け説明会を実施。
- 本社並びに各支店単位で国土交通省、(一財)建設業振興基金から講師を招き、説明会を開催。
- 各支社 CCUS 窓口担当者を明確化し、事業者、技能者登録を含めシステムにおいて協力会社が実施すべきこと、不明点等に対し対応。
- 毎年全支店で開催される安全衛生推進大会、自社協力会社との意見交換の場等において、自社の導入計画の説明、登録の指導を実施。
- 外部講師を招き、講演会を開催。
- 全国協力会社会委員会社に協力会社会会長名で発信。
- 協力会社会会部会、連絡会にて教宣。
- 地区ごとに実務担当者向け代行申請方法等の説明会を実施。
- 全国各店協力会部会における説明会を実施。
- 実態調査の調査結果を支店別、協力会社別、ステップ別にリスト化し、実態に合わせた研修会を開催。
- 協力会社会の各地区幹部に対して CCUS の取組みロードマップを説明。その後各地区の協力会社会ごと開催。
- 協力会社組織からの要望に対して説明会を実施。

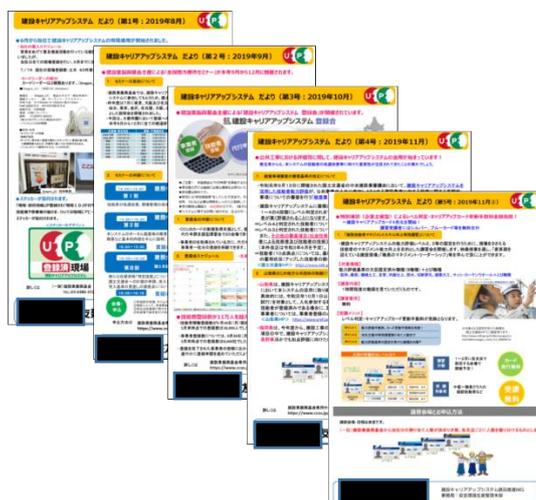
(3) CCUS 全般に関する情報提供【事業者、技能者、現場】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 10 社が実施。

「協力会 HP、掲示板」等を用いた情報提供の他、協力会社向けにマニュアルの必要事項が記載されている「章」を案内した社もある。

【取り組み事例】

- 協力会 HP、協力会社向け掲示板等において随時 CCUS に関する情報を提供。



協力会向け情報提供資料

- 協力会所属会社へメールによる周知、情報誌への掲載、グリーンサイトのお知らせ等を利用し情報提供。
- 本運用に際し、振興基金作成の膨大なマニュアルから、協力会社がやらなければならない事項が記載されている「章」を案内。
- キャリアアップサポートニュースを随時発刊し、協力会社と情報を共有化。また、全作業所にも配信し、災害防止協議会等で会員以外の協力会社にも周知。

(4) 代行申請の活用の指導【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 11 社が実施。

「協力会社向け説明会」において指導する他、自社にてサポートセンターを開設し申請を行っている社もある。

【取組み事例】

- 協力会社向け説明会を通じて随時指導。
- CCUS 導入作業所の現場支援チームによる登録の直接指導・サポートの実施。
- 本支店を通じ協力会社組織及び防災協組織を対象とした登録会を開催。インターネット申請による事業者登録・事業者代行登録・技能者代行登録をその場で実施。
- 協力会社向けの登録申請ヘルプデスクにおいて、電話及び PC による登録支援を実施。
- 全国実務担当者説明会、現場支援チームによる直接指導、登録申請ヘルプデスクにて、1 次業者による 2 次以下業者の代行申請活用を指導。
- 既存のシステムに登録してあるデータを利用し、代行申請を一括登録できる仕組みを構築。代行申請の活用を具体的に支援。
- 各地区協力会社社会、支店別状況をリストアップし、登録の支援体制を整備。
- 「キャリアアップサポートセンター」を自社にて開設。

2. 登録現場単位での取組み

(1) 会合の場を通じた代行申請の促進【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 15 社が実施。

「安全大会」、「災防協」等において実施している他、「新規入場者アンケート」に項目を追加し、登録を指導している社もある。

【取組み事例】

- 毎年の協力会運営委員会、協力会会長会、安全大会、協力会部会、災害防止協議会などの各種会合において、技能者登録及び代行申請の促進を実施。
- グリーンサイト「新規入場者アンケート」に項目を追加し登録を指導。
- 作業所における新規入場者教育時に技能者登録を指導。
- 自社技能者データベースを活用した代行申請の促進。

(2) 見積依頼時における登録の依頼【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 7 社が実施。

「見積依頼条件書の様式を改定し、事業者・技能者登録を見積条件項目に追加」、「新規業者採用伺い書において、登録の有無を記載し、未登録の場合は登録日を記載」している社がある。

【取組み事例】

- 見積依頼条件書の様式を改定し、CCUS の事業者と技能者登録を見積条件項目に追加。未登録業者には、速やかに登録手続を依頼。
- 見積り依頼の EDI 配信時に、自社の CCUS 普及・促進に関する実施要領を添付し、CCUS 登録の普及・促進を依頼。
- 新規業者採用伺い書において CCUS への登録の有無を記載。未登録の場合は登録日を記載。
- 新規取引業者に対する事業者及び技能者登録依頼書を郵送。
- 総合調達システムで登録依頼書を全自動で実施。
- 見積、契約時に事業者登録申請の依頼を実施。

(3) 現場入場者への注意喚起【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 13 社が実施。

「既存のチラシ・ポスター類の掲示」はもとより、自社にて「キャリアアップサポートニュース」を随時発刊している社がある。

【取組み事例】

- ・ (一財) 建設業振興基金作成のチラシ・ポスター類を支店・現場で掲示。
- ・ 自社独自の現場啓蒙チラシ・ポスターを作成し現場掲示。
- ・ 現場登録済ステッカーを全現場に掲示。
- ・ キャリアアップサポートニュースを随時一斉発刊。
- ・ 過去 3 か年の外注取引業者へ CCUS 加入促進チラシを送付。

3. 体制整備に係る取組み

(1) 登録状況の調査、未登録事業者に対する登録指導【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 13 社が実施。

「協力会社への定期的な登録状況調査、指導」はもとより、自社内に「社内ワーキング」を設置し、普及促進策、社内の導入・運用スキームの策定等を行っている社もある。

【取組み事例】

- 本支店にて付き合いのある主要な協力会社に対し定期的に登録状況を調査し、登録未申請の会社に対し登録を指導。
- 本社関係部署が集まる社内 WG を毎月開催。協力会社への普及促進策、社内の導入・運用スキームを策定。
- CCUS 普及推進責任者・担当者を置き、CCUS 関連情報を共有。登録状況把握と指導を実施。
- 登録現場ごとの技能者登録状況（カードリーダーへのタッチ数によるカード保有率）を算出・集計し、指導資料を作成。
- 土木事業において、取引のある一次以下の全業者に対し代行申請の要望を調査。申請のあった 156 社の代行申請を自社で実施。
- 建築事業において、常時取引のある協力会社を支店毎に四半期に一度調査。未登録業者に対して自社作成の「登録の手引き」を配布し、事業者登録を促す。
- 外注契約残工期が 2019 年 4 月以降の外注契約業者の事業者登録状況を CCUS にて把握し、事業者及び技能者登録を要請。
- 協力会会員企業が、自社の事業者データベースに事業者 ID を未登録の場合、個別に連絡をし、登録完了までフォロー。
- 現場契約情報登録、施工体制登録、作業員名簿登録等の操作マニュアルを

作成、各支店の試行現場事前説明会の説明に使用。現場利用料の支払い方法等のシステム運用方法を制定、これらを社内掲示版で周知。

- 作業所向け運用マニュアルの作成。



作業所向け運用マニュアル

(2) 調達窓口における資料配布と登録依頼【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 4 社が実施。

「登録の依頼書や申込書の送付」を行っている他、「契約時に加入状況をヒアリングし、未加入の場合登録依頼」を行っている社がある。

【取組み事例】

- 事業者・技能者登録申込書を全支店・営業所から事業者に配布。
- 総合調達システムで全業者に対し見積依頼時に事業者登録の依頼書を全自動で実施。
- 新規取引業者に対して、自社の基本方針、取組姿勢、CCUS への加入促進案内を配布。
- 各支店調達部において、協力会社との契約時に加入状況のヒアリングを行い未加入の場合、事業者登録及び技能者登録をするように依頼。

(3) 元請事業者による代行申請の実施【事業者、技能者】

日建連 CCUS 推進本部構成会社 15 社中 10 社が実施。

「説明会等における指導」、「ヘルプデスク、サポートセンターの設置」、
「自社システムにおけるデータを利用した一括代行申請システムの開発」
を行っている社がある他、「自社にて代行申請」を実施している社がある。

【取組み事例】

- 各地区で行っている安全大会、説明会等において代行申請を指導。
- 登録申請ヘルプデスクにて代行申請をサポート。
- 土木事業において、要望のあった協力会社の代行申請を自社で実施。
- 協力会正会員、2 次以下を含む登録現場協力会社を対象に事業者登録及び技能者登録の代行申請を受託。
- キャリアアップサポートセンターを開設し、協力会社に対して、事業者登録及び技能者登録の代行登録をサポート。
- 本社に CCUS サポートセンターを開設し、電話・メール、窓口で代行申請をサポート。
- 自社システムにおける技能者登録データを利用した一括代行申請のシステム開発及び登録支援のための説明会の実施

4. その他

「自社の優良職長制度の認定要件に技能者登録を追加」、「加入に積極的な協力会社に対する優先発注」等を行っている社がある。

【取組み事例】

- 2020 年度から、自社の優良職長制度の認定要件に CCUS 技能者登録を追加。
- CCUS 加入は、社会保険加入と同様であるという考え方のもと、積極的な協力会社に発注が優先されるよう「キャリアアップシステム実施要領」に明記。